簡易公募型競争入札方式（総合評価落札方式（簡易型））に係る手続開始の公示

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。

平成２４年８月１６日
分任支出負担行為担当官
沖縄総合事務局　国営沖縄記念公園事務所長　鈴木　修二

１．　業務概要
（１）業　務　名　平成２４年度　首里城公園施設長寿命化計画策定業務（電子入札対象案件）
（２）業務内容　　本業務は、公園利用者の安全性確保およびライフサイクルコスト縮減と費用の平準化ならびに正殿をはじめとする文化財的価値のある木造施設等の維持管理計画の確立の観点から、公園施設の適切な修繕や計画的な維持管理方針の明確化、施設情報・履歴の共有化を図ることを目的に、公園施設の長寿命化計画を策定するものである。
主な業務内容は以下のとおりである。
１）予備調査
２）健全度調査
３）健全度・緊急度判定
４）長寿命化計画の策定
（３）履行期間　　契約締結の翌日～平成２５年３月２１日
（４）本業務は、技術提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用業務である。
また、本業務の予定価格が１０００万円を超える場合には、技術提案の確実な履行の確保を厳格に評価するため、技術提案の評価項目に新たに「履行確実性」を加えて技術評価を行う試行業務である。
（５）本業務は提出資料、入札等を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。

２．　指名されるために必要な要件
入札参加者は、２－１に掲げる資格を満たしている単体企業又は２－２に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。
２－１．単体企業
（１）　予算決算及び会計令（昭和２２年勅令第１６５号）（以下「予決令」という。）第９８条において準用する第７０条及び第７１条の規程に該当しない者であること。
（２）　沖縄総合事務局における平成２３・２４年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けている又は申請中であること。

（３） 参加表明書の提出期限の日から開札の時までの期間に、沖縄総合事務局長から建設コンサルタント業務等に関し、指名停止を受けている期間中でないこと。

（４）暴力団が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、沖縄総合事務局開発建設部発注業務から排除する旨の通知「指名除外通知書」を、沖縄総合事務局から受けた者（当該「指名除外通知書」についての取消し通報として、「指名除外取消通知書」を通知された者は除く。）ではないこと。

２－２．設計共同体

（１）２－１．に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、競争参加者の資格に関する公示」（平成２４年８月１６日付け内閣府沖縄総合事務局開発建設部長公示）に示すところにより沖縄総合事務局開発建設部長から平成２４年度首里城公園施設長寿命化計画策定業務に係る設計共同体としての競争参加資格者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の認定を受けている者であること。

（２）各構成員は実施する分担業務に応じて１名以上の担当技術者を配置できること。また、代表者たる構成員は、管理技術者１名を配置するものとする。

（３）業務の分担構成が不明確又は不自然でないこと。

２－３．入札参加者間の公平性

入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡をとることは、沖縄総合事務局開発建設部競争契約入札心得（昭和５４年４月１日付け開管理第４６９号）（以下「競争契約入札心得」という。）第４条の３第２項の規定に抵触するものではないことに留意すること。

（１）資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社または子会社の一方が更生会社または更生手続が存続中の会社である場合は除く。

①親会社と子会社の関係にある場合

②親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

（２）人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし①については、会社の一方が更生会社又は更生手続が存続中の会社である場合は除く。

①一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

②一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

（３）その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記（１）又は（２）と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

２－４．入札参加者を選定するための基準

沖縄総合事務局競争参加者選定要領に定める指名基準による。なお、同基準中の「技術的適性」については、同種業務の実績並びに配置予定の技術者の資格、業務

の経験及び手持ち業務等を勘案するものとする。

３．　総合評価に関する事項

（１）落札者の決定方法

入札参加者は、価格及び技術提案書をもって入札をし、次の各要件に該当するもののうち下記（２）総合評価の方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

①　入札価格が予決令第７９条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。なお、予定価格は設計図書に基づき算出するものとする。

ただし、国の支払いの原因となる契約のうち予定価格が１，０００万円を超える請負契約について落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

②　落札者となるべき者の入札価格が予決令第８５条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第８６条の調査を行うものとする。

③　上記において、評価値の最も高い者が２人以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決める。

（２）総合評価の方法

①　評価値の算出方法

評価値の算出方法は、以下のとおりとする。

評価値＝価格評価点＋技術評価点

②　価格評価点の算出方法

価格評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

価格評価点＝（価格評価点の配分点）×（１－入札価格／予定価格）

なお、価格評価点の配分点は３０点とする。

③　技術評価点の算出方法

技術提案書の内容に応じ、下記ァ）、ィ）の評価項目毎及び本業務の予定価格が１，０００万円を超える場合には、ウ）の評価項目を加え評価を行い、技術評価点を与える。なお、技術評価点の満点は６０点とする。

ァ）配置予定技術者の経験及び能力

ィ）実施方針など

ゥ）技術提案の履行確実性

技術評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

技術評価点＝６０点×（技術評価の得点合計／技術評価の配点合計）

技術評価の得点合計＝（ァ）に係る評価点）＋（技術提案評価点）×（ゥ）の評価に基づく履行確実性度）

技術提案評価点＝ィ）に係る評価点

④　詳細は入札説明書による。

４．　入札手続等

（１）担当部局

〒９０５－０２０６　沖縄県国頭郡本部町字石川４２４番地

内閣府沖縄総合事務局国営沖縄記念公園事務所総務課総務係

電　話：０９８０－４８－３１４０

ＦＡＸ：０９８０－４８－３７９３

E-mail ：miyagi724@ogb.cao.go.jp

（２）入札説明書の交付期間、場所及び方法

入札説明書は電子入札システムから入手するものとする。（ ただし、紙入札方式の参加承諾を得た者には上記４．（１）にて交付する。 ）

交付期間：平成２４年８月１６日（木）～平成２４年８月２３日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日の９時００分～１７時００分まで

（３）参加表明書を提出できる者の範囲

参加表明書を提出する時において、上記２－１．（２）に掲げる一般競争（ 指名競争 ）参加資格の認定を受けている者及び申請中の者とする。

（４）参加表明書の提出期限並びに提出場所及び方法

提出期限：平成２４年８月２３日（木）１７時００分

ただし、紙入札方式による場合は、同日の１７時００分（必着）

提出場所：紙入札方式による場合は上記４．（１）に同じ。

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、持参又は郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る）すること。

（５）技術提案書及び見積書の提出期限並びに提出場所及び方法

提出期限：平成２４年９月１０日（月）１７時００分

ただし、紙入札方式による場合は同日の１７時００分（必着）

提出場所：上記４．（１）に同じ。

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、持参又は郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る）すること。

（６）入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、紙により沖縄総合事務局国営沖縄記念公園事務所総務課に持参すること。

入札日時：電子入札システムによる場合の締め切りは平成２４年９月１９日（水）１４時００分まで。

持参による場合の締め切りは平成２４年９月１９日（水）１４時

００分まで。

開札日時：平成２４年9月２０日（木）１４時００分

開札場所：〒９０５－０２０６

沖縄県国頭郡本部町字石川４２４番地

沖縄総合事務局国営沖縄記念公園事務所

５．　その他

（１）手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

（２）入札保証金及び契約保証金

①入札保証金　　免除。

②契約保証金　　免除。

（３）入札の無効

本公示に示した指名されるために必要な要件を満たさない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

（４）手続きにおける交渉の有無　　無。

（５）契約書作成の要否　　要。

なお、本業務において提出された技術提案について、提案内容として採用したものについては契約特約事項として添付する。

（６）関連情報を入手するための照会窓口　　上記４．（１）に同じ。

（７）本案件は提出資料及び入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細については、入札説明書による。

（８）技術提案書（技術提案の履行確実性の審査に係る部分に限る。）のヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある（入札説明書参照）。

（９）詳細は入札説明書による。